



福島医発第1705号(地)
平成29年 9月26日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会長 松 田 峻一良
(公 印 省 略)

医療事故の再発防止に向けた提言第2号の公表について

標記の件につきまして、日本医師会より別添のとおり通知がありましたのでお知らせいたします。

平成27年10月から開始された医療事故調査制度では、医療事故が発生した医療機関において院内調査を行い、医療事故調査・支援センターではそれらの調査報告を収集し、整理・分析することで医療事故の再発防止につなげ、医療の安全を確保することが目的とされています。

医療事故調査・支援センターより、医療事故の再発防止に向けた提言第1号として、中心静脈穿刺合併症に係る死亡の分析第1報が公表されておりますが、今般、提言第2号として、急性肺血栓塞栓症に係る死亡の分析―第1報―（以下「提言書」という。）が公表されました。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了解いただくとともに、提言書と同様の事例の再発防止及び発生の未然防止のために貴会会員へ周知方よろしくお願いいたします。

なお、

- 1) 本提言書は医療事故調査・支援センターより各会員に1部、直接送付される予定です。
- 2) 本提言書は、医療事故調査・支援センターのホームページからもダウンロード可能です。

記

医療事故調査・支援センター 提言書

<https://www.medsafe.or.jp/modules/advocacy/>

日医発第 585 号（法安 89）

平成 29 年 9 月 13 日

都道府県医師会長 殿

日 本 医 師 会
会長 横倉 義武

医療事故の再発防止に向けた提言第 2 号の公表について

平成 27 年 10 月から開始された医療事故調査制度では、医療事故が発生した医療機関において院内調査を行い、医療事故調査・支援センターではそれらの調査報告を収集し、整理・分析することで医療事故の再発防止につなげ、医療の安全を確保することが目的とされています。

先般、医療事故調査・支援センターより、医療事故の再発防止に向けた提言第 1 号中心静脈穿刺合併症に係る死亡の分析が公表されたことは、平成 29 年 4 月 17 日付日医発第 86 号（法安 13）文書にてご案内したところですが、今般、提言第 2 号として、急性肺血栓塞栓症に係る死亡の分析—第 1 報—（以下「提言書」という。）が公表された旨、厚生労働省医政局総務課医療安全推進室長より本会宛連絡がありました。

なお、本提言書は、医療事故調査・支援センターから各都道府県医師会あてに 22 部、さらに本会各会員に対しても 1 部、直接送付される予定です。

つきましては、提言書と同様の事例の再発防止及び発生の未然防止のために、貴会管下会員へのご周知方よろしくお願い申し上げます。なお、提言書につきましては、医療事故調査・支援センターのホームページからもダウンロードしご覧いただくことができますので、ご活用いただきますようお願い申し上げます。

記

・医療事故調査・支援センター 提言書の URL
<https://www.medsafe.or.jp/modules/advocacy/>

以上